

長野市中心市街地活性化プラン

第1回変更

【令和2年5月29日変更】

長野市

目 次

第4章 計画事業	25
第1節 目標1 「行きたくなるまち」の達成に資する事業	25
第2節 目標2 「住みたくなるまち」の達成に資する事業	28
第3節 目標3 「巡りたくなるまち」の達成に資する事業	32
第4節 目標4 「交わりたくなるまち」の達成に資する事業	37
第5節 事業の実施箇所	41

第4章 計画事業

第1節 目標1 「行きたくなるまち」の達成に資する事業

No.	①事業名 ②内容 ③実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	①支援措置 ②実施時期
1	①ぱていお大門運営事業 ②空き蔵を活用した商業施設と、統一的景観による駐車場を運営し、善光寺観光客の回遊性拡大と滞留時間の延長を図るもの ③H17年度～継続	株まちづくり長野	<p>善光寺門前に放置されていた空き蔵を地域資源として活用し、中庭を備えた「小さなたび気分を味わえるまち」として再生した商業施設と、統一的景観により整備した駐車場を運営する。</p> <p>中庭を活用してマルシェや音楽イベントなどを随時開催し、善光寺観光客を誘引するもので、まちなか観光の推進に資することから、目標①の達成に向けて必要な事業である。</p>	
2	①長野灯明まつり開催事業 ②五輪にちなんだ善光寺のライトアップとゆめ灯り絵展を通じて、平和の灯火を発信するもの ③H17年度～継続	長野灯明まつり実行委員会	<p>冬季オリンピックの開催地であることにちなみ、善光寺を五輪の色にちなんだ光で照らし出す。</p> <p>「善光寺・五色のライトアップ」の大きな光と、善光寺表参道に平和への想いが込められたアート灯籠を並べる「ゆめ灯り絵展」の小さな光を合わせ、平和の灯火として世界に向けて発信する。</p> <p>恒久平和を願う五輪精神を後世に引き継ぐイベントで、まちなか観光の推進に資することから、目標①の達成に向けて必要な事業である。</p>	①中心市街地活性化ソフト事業 ②H22～H28年度
3	①観光事業者育成塾事業 ②事業者に向け、観光客を受け入れる上で求められる知識や接遇などの講座を開催し、C S意識の向上を図るもの ③H20年度～継続	(公財)長野観光コンベンションビューロー	<p>観光客に接する商店主や小売店員などの事業者に向けて、観光客を受け入れる上で求められる知識や接遇など、ホスピタリティの向上に繋がるテーマの講座を開催する。</p> <p>C S意識の向上を図ることで、おもてなしの心あふれる観光客受け入れ体制を整備し、善光寺界隈のみならず、中心市街地全体を観光地としてブランド化する。</p> <p>地域ブランド力を向上させることで、まちなか観光の推進に資することから、目標①の達成に向けて必要な事業である。</p>	

4	<p>①善光寺表参道まち歩き事業 ②様々なテーマによるガイドツアーを行うとともに、観光ガイドの養成やガイドシステムの構築などにより、観光客に質の高いサービスを提供し、歴史的資源の魅力を再確認してもらうもの ③H24年度～継続</p>	長野市ガイド協会	<p>長野駅構内に設置している長野市観光情報センターを基点に「善光寺門前町表参道物語」と銘打ち、善光寺七福神巡りや表参道名物食べ歩きなど、様々なテーマによるガイドツアーを行う。</p> <p>観光ガイドの養成やWi-Fi環境を活用したガイドシステムの構築などとともに、観光客に対して質の高いサービスを提供する。</p> <p>善光寺を中心とした歴史的資源の魅力を再確認してもらい、まちなかの賑わい創出に繋げるもので、まちなか観光の推進に資することから、目標①の達成に向けて必要な事業である。</p>	<p>①中心市街地活性化ソフト事業 ②H24～H28年度</p>
5	<p>①善光寺周辺地区街なみ環境整備事業 ②善光寺周辺地区の景観形成に資する道路の美装化や住宅改修に対する修景助成を行うもの ③H13～R2年度</p>	長野市	<p>善光寺周辺地区の歴史ある街なみを保全し、伝統と文化が感じられる景観を形成することを目的に、まちづくり協定で規定する範囲の修景整備（主屋・門扉・植栽などの改修）に対する助成を実施するとともに、道路の美装化や電線類の地中化を進める。</p> <p>まちなかの魅力を向上させ、観光客の誘引に繋げるもので、まちなか観光の推進に資することから、目標①の達成に向けて必要な事業である。</p>	<p>①社会资本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） ②H13～R2年度</p>
6	<p>①長野駅東口バス待機場等整備事業 ②長野駅の東口に、広域バスの待機場と観光バスの乗降場となる広場を整備するとともに、駐輪場を充実するもの ③H24～H30年度</p>	長野市	<p>松代や戸隠など、郊外の観光地に向かう観光バスや送迎バスなどの乗降場・待機場、広場及び案内看板等を整備する。</p> <p>観光客の利便性を向上させるもので、まちなか観光の推進に資することから、目標①の達成に向けて必要な事業である。</p>	<p>①社会资本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（長野駅周辺地区）） ②H24～H29年度</p>

7	<p>①城山公園再整備事業 ②善光寺に隣接する城山公園と公園内に立地する長野県信濃美術館との一体的整備と周辺整備を並行して進めるもの •公園名：城山公園 •面積：約15,000m² ③H29～R2年度</p>	<p>長野県 長野市</p>	<p>城山公園内に立地する長野県信濃美術館は、開館から50年を経過し、老朽化が著しいため、建物の全面改築に併せて美術館、城山公園、善光寺東庭園を一体的に整備し、回遊性の向上と善光寺からの可視化の実現により、善光寺に隣接する有利な立地条件を集客に繋げる。</p> <p>優れた芸術作品を善光寺、庭園、信州の自然美とともに楽しむ機会を提供するとともに、誰もが気軽に集い、憩えるパブリックスペースとしての機能を持たせるなど、文化・観光・レクリエーションの拠点としてまちの魅力向上を図るもので、まちなか観光の推進に資することから、目標①の達成に向けて必要な事業である。</p>	<p>①-1 防災・安全交付金（都市公園・緑地等事業） ②-1 H29年度 ①-2 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（善光寺表参道地区）） ②-2 H30～R2年度</p>
---	---	--------------------	--	---

第2節 目標2「住みたくなるまち」の達成に資する事業

No.	①事業名 ②内 容 ③実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を 実現するための 位置付け及び必要性	①支援措置 ②実施時期
8	<p>①後町小学校跡地活用整備事業</p> <p>②小学校跡地を県立大学寮として活用し、学生と地域住民との新たな交流機会を創出するとともに、まちなかに定着する人材を育成するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面積：約11,000m² <p>③H22～H29年度</p>	長野県 長野市	<p>善光寺門前から約600m南に位置する小学校跡地に長野県立大学の学生寮を整備する。</p> <p>入寮者に地域行事への積極的参加を促し、そこに居住しながら通学する学生と地域住民との新たな交流機会を創出するとともに、地域に愛着を持ち、継続して地域のコミュニティに参画しながら、まちなかに定着する人材を育成する。</p> <p>若者が主体となる新たなコミュニティ創出を促すもので、まちなか居住の推進に資することから、目標②の達成に向けて必要な事業である。</p>	<p>①社会資本整備 総合交付金 (都市再生整備計画事業 (善光寺表参道地区))</p> <p>②H28～H29年度</p>
9	<p>①まちなか居住体験事業</p> <p>②リノベーションを中心とした民間事業と連携して、空き家見学会や門前くらし相談会などを実施しながら、中心市街地の魅力を発信するもの</p> <p>③H23～継続</p>	長野市	<p>民間プロジェクトが中心となって取り組んでいる「長野・門前くらしのすすめ」などのリノベーションを中心とした事業と連携し、空き家見学会や門前くらし相談会などを実施しながら、冊子やインターネットなど様々な媒体を通じて、歴史と文化が集積した中心市街地に住もう魅力を積極的に発信する。</p> <p>空き家を活用した「門前暮らし体験ハウス」を運営し、不動産市場に流通する不特定多数を対象とした凡庸な物件に飽き足らない若者に対して、一定期間実際に暮らしてもらいながら、まちなかの魅力を深く知つもらう。</p> <p>移住・定住を促進する足掛かりとなるもので、まちなか居住の推進に資することから、目標②の達成に向けて必要な事業である。</p>	<p>①社会資本整備 総合交付金 (市街地再開発事業等と一体の効果促進事業)</p> <p>②H23～H25年度</p>

10	<p>①まちなか暮らし創造事業 ②各分野の専門家が集まり、まちなか暮らしの諸問題を解決するとともに、新たな住まいや暮らしの可能性に繋がる取組を実践するもの ③H23年度～継続</p>	長野まち暮らしネット	<p>まちづくり会社を中心に、不動産事業者・建築士・税理士・土地家屋調査士など、各分野の専門家が集まり、まちなか暮らしの諸問題を解決したり、まちなかでの新たな住まいや暮らしの可能性に繋がる取組を、ビジネス的な手法により実践する。</p> <p>まちなか暮らしやまちづくりへの貢献を目指すもので、まちなか居住の推進に資することから、目標②の達成に向けて必要な事業である。</p>	
11	<p>①南石堂A－1地区優良建築物等整備事業 ②商業機能の拡充とまちなか居住を促進する施設を整備し、土地の高度利用と防災力の強化を図るもの ・面積：約2,500m² ③H28～R2年度</p>	南石堂A-1地区優良建築物等整備事業施行者	<p>善光寺表参道に接し、長野駅にも程近い商店街にもかかわらず、核店舗となる食品スーパーを除いては小規模な小売店舗が林立し、核店舗自体の建物の老朽化が著しい南石堂町に、再開発手法を取り入れたテナント付属住宅を建設する。</p> <p>土地の高度利用と共同化により、まちなか居住の推進と土地防災力の強化を図るもので、まちなか居住の推進に資することから、目標②の達成に向けて必要な事業である。</p>	<p>①社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業） ②H28～R2年度</p>

12	<p>①中心市街地遊休不動産活用事業 ②中心市街地の遊休不動産を小資本の若者が有効に活用できるシステムを構築し、若者のまちなか定着を図るとともに、地域住民が移住者を受け入れるための土壤づくりを行い、併せてリノベーションの担い手を育成することで、転出志向が強い若者のまちなか回帰を促すもの ③H27年度～継続</p>	中心市街地活性化協議会	<p>空き家の解消と若者のまちなか定着を図るために、常設窓口「まち暮らしたてものの案内所」を設置し、案内業務や視察対応を一元化するほか、まち歩きや地元区・地域住民との意見交換会を通じた移住者を受け入れるための土壤づくり、リノベーションの担い手の育成など、中心市街地に点在する遊休不動産を小資本の若者が有効に活用できるシステムを構築する。</p> <p>善光寺門前界隈をホットスポットとする空き家再生の動きを、中心市街地エリアの全域に拡大し、大都市圏あるいは郊外の新興住宅地への転出志向が強い若者のまちなか回帰を促す。</p> <p>また、事業内サブ事業として、以下の事業を実施する。</p> <p>遊休不動産の定義を建物から土地にも拡げ、借り上げた戸建物件の荒れ庭や付属畠を耕作地として共同管理し、緑育や居住環境の向上、自給自足など、まちなかにおける庭造りや農業のあり方を研究しながら、個別不動産としての低利用地の活用を図る「まち畠サブ事業」。</p> <p>リノベーション物件の活用実態やそこに暮らす人々を写真に残し、被写体となる建物自体を展示場として、まちの記憶を伝える基地とする「まちの遺産写真展サブ事業」。</p> <p>若者が理想とするまちなか暮らし振りや店舗を絵として描き出す空想スケッチワークショップなどを通じて、頭の中に浮かんだイメージを具現化する練習を行う「たてもの空想部サブ事業」。</p> <p>官学民連携による事業を充実させ、移住者が地域のコミュニティに参画する機会と場所を広く提供するもので、まちなかの居住の推進に資することから、目標②の達成に向けて必要な事業である。</p>	<p>①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（善光寺表参道地区）） ②H27～H29年度</p>
----	---	-------------	---	---

13	<p>①長野駅周辺第二土地区画整理事業</p> <p>②長野駅周辺の都市基盤の整備を進め、居住環境に優れ、災害に強い新たなまちを形成するもの</p> <p>③H5～R5年度</p>	長野市	<p>当該区域は、長野駅に近接する立地条件と都市化のポテンシャル増大で無秩序な発展が進み、駅前広場や都市計画道路など都市基盤の整備が遅れていることから、居住環境の悪化や、地域防火・防災の観点からも好ましくない状況にある。</p> <p>これを解消するため、高度土地利用の誘導や、広域交通の玄関口としての機能向上を図り、長野都心の新しい拠点としてふさわしい都市基盤の整備を進める。</p> <p>居住環境に優れ、災害にも強い新たなまちを形成するもので、まちなか居住の推進に資することから、目標②の達成に向けて必要な事業である。</p>	<p>①-1 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（長野駅周辺地区））</p> <p>②-1 H27～R1年度</p> <p>①-2 社会資本整備総合交付金（都市再生区画整理事業）</p> <p>②-2 H27～H30年度</p> <p>①-3 社会資本整備総合交付金（道路事業（区画））</p> <p>②-3 H27～R5年度</p> <p>①-4 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（長野駅周辺地区）と一体の関連社会資本整備事業）</p> <p>②-4 H23～R1年度</p>
----	--	-----	--	--

第3節 目標3 「巡りたくなるまち」の達成に資する事業

No.	①事業名 ②内 容 ③実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を 実現するための 位置付け及び必要性	①支援措置 ②実施時期
14	①集客イベント等開催事業 ②長野の伝統を受け継ぐイベントを四季それぞれに開催するほか、飲み歩きイベントを拡大するもの ③H4年度～継続	各実行委員会 商店街団体	<p>伝統を受け継ぐ季節のイベントにより、まちを活性化することを目的に、春の善光寺花回廊、夏の長野びんざるや長野七夕まつり、秋のNAGANO大道芸フェスティバルや善光寺表参道秋まつりなどの大規模集客イベントを開催するほか、権堂地区の飲食店舗をはしごする飲み歩きイベント「ごんバル」の範囲を長野駅前まで拡大した「駅前バル」を別に実施する。</p> <p>まちなかの賑わいの運動を図るもので、まちなか回遊の推進に資することから、目標③の達成に向けて必要な事業である。</p>	①中心市街地活性化ソフト事業 ②H19～R3年度
15	①空き店舗等活用事業 ②商店街団体が空き店舗等を賃借し、集客に資する施設として活用する場合や、事業者が空き店舗等を活用して出店する場合に費用を補助するとともに、経営指導員による継続的指導を行うもの ③H12年度～継続	長野市 商店街団体 民間事業者	<p>商店街団体が空き店舗等を賃借し、交流サロンやチャレンジショップなどの集客に資する施設として活用する場合や、事業者が空き店舗等を活用して出店する場合に改修費や設備費を補助するとともに、長期的な安定経営を目指し、経営指導員による継続的指導を行う。</p> <p>商店街の空洞化を回避し、地域に根ざす店舗や起業家を育成するもので、まちなか回遊の推進に資することから、目標③の達成に向けて必要な事業である。</p>	①中心市街地活性化ソフト事業 ②H16～R3年度

16	<p>①共通駐車券事業 ②中心市街地の公設・民設の駐車場で共通して利用できる駐車サービス券を発行し利用者が中心市街地の区域内で買い回れるようにするもの ③H20年度～継続</p>	株)まちづくり長野	<p>中心市街地の公設・民設の駐車場で共通して利用できる共通駐車サービス券を発行することにより、来街者に複数の店舗で買い物をしてもその都度車を移動する必要がなく、入庫方向的・運転技量的に利用しやすい駐車場を選択しても買い物先を縛られないメリットを提供する。</p> <p>利用者が中心市街地の区域内で買い回れるようにするもので、まちなか回遊の推進に資することから、目標③の達成に向けて必要な事業である。</p>	
17	<p>①まちなか賑わい創出事業 ②商店街の路上にプランターや花鉢、個店の店先に暖簾や装飾物などを配置したり、観光客用のチラシの作成、ホームページやSNSを活用した情報発信、各種マップの作成を行うもの ③H23年度～継続</p>	長野市 商店街団体 民間事業者	<p>商店街の路上にプランターや花鉢、個店の店先に暖簾や装飾物などを配置したり、観光客向けたチラシの作成、ホームページやSNSを活用した情報発信をする。</p> <p>また、商店街とまちづくり会社、観光コンベンションなどが連携して、地域と個店の魅力を掲載したマップや、外国人観光客向けのマップを作成して情報発信をする。</p> <p>併せて、個店で大切に保管されてきた歴史的資料や古道具を店舗の一角に展示する「まちかどミニ博物館」を開設する。</p> <p>魅力的で気楽に立ち寄れる商業環境を創出するとともに、中央通りを軸とした集客効果を中心市街地全体の経済活力へと面的に発展させるもので、まちなか回遊の推進に資することから、目標③の達成に向けて必要な事業である。</p>	<p>①中心市街地活性化ソフト事業 ②H23～R3年度</p>
18	<p>①野外彫刻ながのミュージアム事業（まちなか編） ②中心市街地に野外彫刻を設置し、彫刻エリアのPRとまちなか野外彫刻めぐりを実施するもの ③H29～R3年度</p>	長野市	<p>昭和48年から推進している「野外彫刻ながのミュージアム構想」に基づき市内各所に設置している野外彫刻を中心市街地に集中的に配置し、野外彫刻エリアとしてPRするとともに、まちなか野外彫刻めぐりを実施する。</p> <p>市民が芸術活動に触れる機会を広く提供し、文化の薫り高い「彫刻のまち」を目指すもので、まちなか回遊の推進に資することから、目標③の達成に向けて必要な事業である。</p>	

19	<p>①市道長野西155号線整備事業 ②アスファルト舗装を景観と調和した石畳舗装に整備するもの ・L=200m、W=5m ③H28～H29年度、R1～R3年度</p>	長野市	<p>中心市街地のほぼ中央に位置し、商業の集積地でもある市道長野西155号線を、既に整備済みの善光寺表参道（中央通りの新田町交差点以北）の景観と調和した石畳舗装に整備する。</p> <p>長野駅から善光寺までを網羅する安全で快適なみち空間を整備するもので、まちなか回遊の推進に資することから、目標③達成に向けて必要な事業である。</p>	<p>①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（善光寺表参道地区）） ② H28～H29年度、R1～R3年度</p>
20	<p>①千歳町通りふれあいの道整備事業 ②善光寺表参道の回遊路として、歩行者優先化や道路の美装化などを実施するもの ・L=510m、W=11m ③H29～R3年度</p>	長野市	<p>善光寺表参道と並走し、裏道あるいは回遊路としての通行量が多い千歳町通りについて、歩行者の優先化や道路の美装化、電線類の地中化などを実施する。</p> <p>長野駅から善光寺までを網羅する安全で快適なみち空間を整備するもので、まちなか回遊の推進に資することから、目標③の達成に向けて必要な事業である。</p>	
21	<p>①長野駅善光寺口顔づくり事業 ②長野駅の善光寺口にバリアフリー設備を整備するもの ③H17～H26年度</p>	長野市	<p>北陸新幹線延伸開業と善光寺御開帳に合わせて門前町の顔としての外観や機能が集中整備された長野駅の善光寺口に、エレベーターなどのバリアフリー設備を追加整備する。</p> <p>表参道の起点及び交通結節点としての機能充実と利便性の向上を図るもので、まちなか回遊の推進に資することから、目標③の達成に向けて必要な事業である。</p>	<p>①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（善光寺表参道地区）） ②H20～H26年度</p>
22	<p>①中央通り歩行者優先道路化事業（Ⅱ期） ②既存の道路空間を再配分することで、歩行者等の通行の安全性と快適性を確保するとともに、街なみと調和の取れたデザインに整備するもの ・L=750m、W=18m ③H29～R3年度</p>	長野市	<p>第二期計画に位置づけた「中央通り歩行者優先道路化事業」により整備した、新田町交差点から大門交差点に至る北側区間に引き続き、長野駅直近の長野駅から新田町交差点に至る南側区間を、街なみと調和の取れたデザインに整備する。</p> <p>長野駅から善光寺までを網羅する安全で快適なみち空間を創出するもので、まちなか回遊の推進に資することから、目標③の達成に向けて必要な事業である。</p>	

23	<p>①市街地循環バス運行事業</p> <p>②中心市街地において、33人乗りの小型ノンステップバス「ぐるりん号」を運行するもの</p> <p>③H12～継続</p>	長野市 民間事業者	<p>中心市街地における交通の円滑化や高齢者等の移動手段の確保、中心市街地の活性化等を目的に、中心市街地循環バス「ぐるりん号」を引き続き運行する。</p> <p>「ぐるりん号」の運行は、地域住民の利便性の向上や移動手段の確保のみならず、観光客や買物客等のまちなか回遊の推進にも資することから、目標③の達成に向けて必要な事業である。</p>	
24	<p>①まちなか広場整備事業</p> <p>②平面駐車場として低度利用されているセントラル・スクウェアを活用し、整備済のポケットパークとともに公園として再整備するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面積：約4,800m² <p>③H22～R1年度</p>	長野市	<p>長野五輪の表彰式会場として市民の感動と記憶を後世に伝える財産でありながら平面駐車場として利用されているセントラル・スクウェアを活用し、ポケットパークとして先行整備されている一部敷地とともに公園として再整備する。</p> <p>まちなかに憩いと潤いを提供するとともに、中心市街地において極端に不足している公園面積の拡大を図るもので、まちなか回遊の推進に資することから、目標③の達成に向けて必要な事業である。</p>	<p>①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（善光寺表参道地区））</p> <p>②H28～R1年度</p>
25	<p>①県庁緑町線沿線地区整備事業</p> <p>②都市計画道路県庁緑町線の未整備区間を含む沿線地区を一体的に整備するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・L=147m、W=9m ・区画道路 W=8m <p>③H24～R2年度</p>	長野市	<p>長野市の総合都市交通施設整備事業基本計画における交通セル方式の重要な補助幹線である県庁緑町線の未整備区間を、セントラルスクウェアを含めた沿線地区と一体的に整備する。</p> <p>敷地の整形化、集約化を図ることで宅地の利活用を促し、まちなか居住を促進するもので、まちなか代謝の推進に資することから、目標②の達成に向けて必要な事業である。</p>	<p>①-1 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画（善光寺表参道地区））と一体の効果促進事業）</p> <p>②-1 H24～H27年度</p> <p>①-2 社会資本整備総合交付金（防災・安全（街路事業））</p> <p>②-2 H28～H30</p> <p>①-3 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（善光寺表参道地区））</p> <p>②-3 R1</p>

26	<p>①権堂地区にぎわい滞留空間整備事業 ②低未利用地を有効活用して周辺道路や小路を整備し、人が賑わう文化ゾーンを創造するもの ・面積：約2,700m² ③H25～R3年度</p>	<p>長野市 民間事業者</p>	<p>歴史のある商業地であり、長野県随一の繁華街でもある権堂地区に以前のような活気を取り戻す目的に、平面駐車場などの低未利用地を有効活用して周辺道路や小路を整備する。</p> <p>区域内にある国内最古の映画館も活用しながら、まちなかで人が賑わい滞留する文化ゾーンを創造するもので、まちなか回遊の推進に資することから、目標③の達成に向けて必要な事業である。</p>	<p>①社会资本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（善光寺表参道地区）） ②H25～R1年度</p>
27	<p>①善光寺門前オープンカフェ運営事業 ②表参道の歩道にオープンカフェや休憩所を設置し、まちなかの賑わいと憩いを創出するもの ③H27～継続</p>	<p>長野市 株まちづくり長野</p>	<p>道路占用許可の特例制度を活用し、第二期計画に位置づけた「中央通り歩行者優先道路化事業」により拡幅整備された歩道部分に、オープンカフェや休憩所を設置する。</p> <p>まちなかの賑わいを創出するとともに、公園や広場が不足している中心市街地の休憩場所としても活用するもので、まちなか回遊の推進に資することから、目標③の達成に向けて必要な事業である。</p>	
28	<p>①権堂地区市街地整備事業 ②「権堂地区再生計画」区域内を対象として、提案事業により再整備するもの ・面積：約150,000m² ③H29～R3年度</p>	<p>長野市 民間事業者</p>	<p>市内最大の繁華街である権堂地区において、「住みやすさを追求し、人を集め」、「街の魅力を高め、賑わいを創出する」ことを目標に掲げた「権堂地区再生計画」の提案事業による再整備を実施する。</p> <p>事業実施主体の役割分担を明確にしつつ、事業者の支援や官民連携等も図りながら「権堂らしさ」を見極め、更に高めることにより、持続可能なまちづくりに結びつける。</p> <p>商業活動を活性化させ、空き店舗の減少を図るもので、まちなか回遊の推進に資することから、目標③の達成に向けて必要な事業である。</p>	

第4節 目標4 「交わりたくなるまち」の達成に資する事業

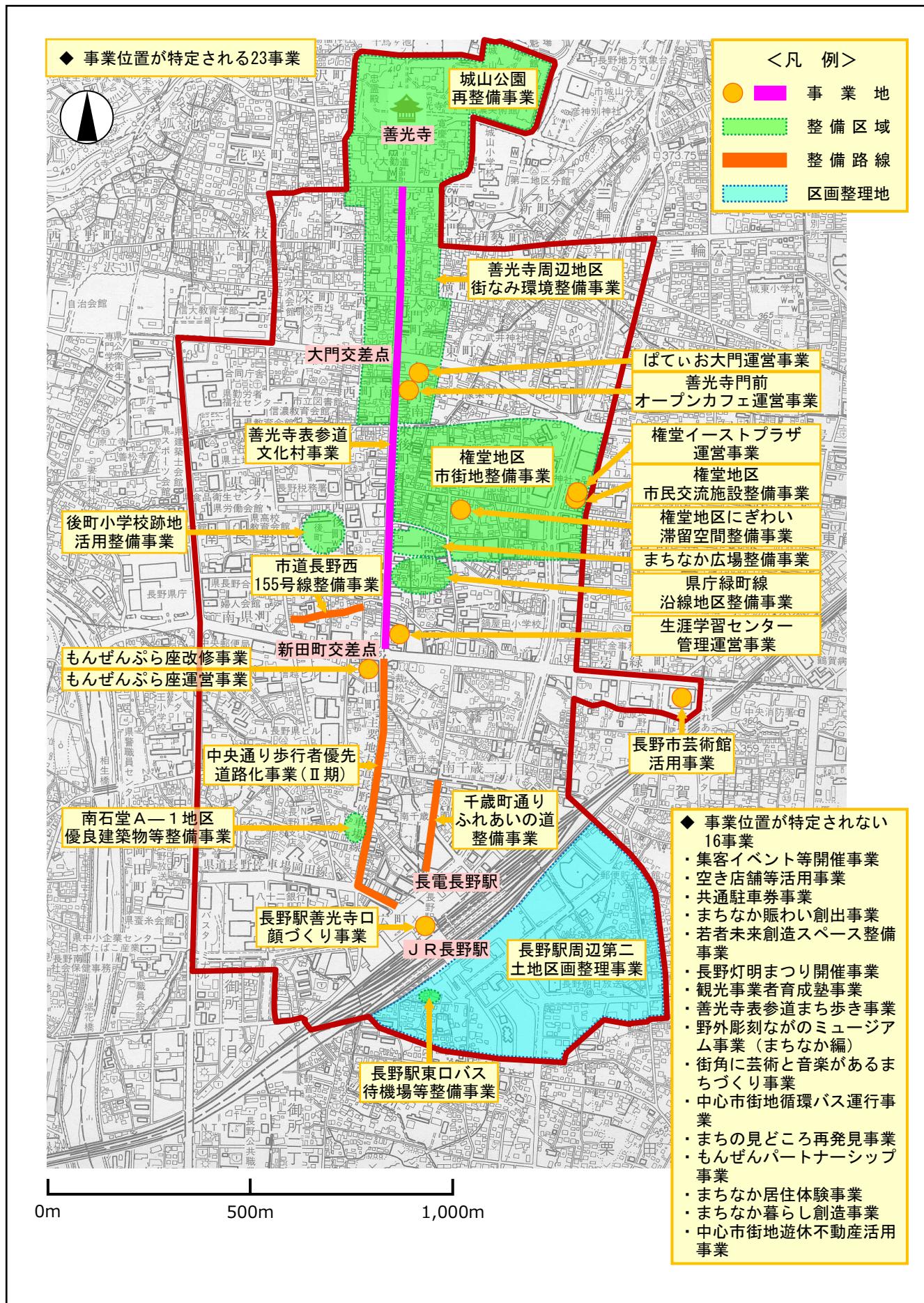
No.	①事業名 ②内 容 ③実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	①支援措置 ②実施時期
29	①若者未来創造スペース整備事業 ②若者によるまちづくり活動や起業、若者の移住定住や就業の促進に繋がる活動を支援するもの ③H28年度～継続	長野市 民間事業者	<p>中心市街地の活力となる若者を中心としたコミュニティーの形成を図るために、若者によるまちづくり活動の企画と実践、新たなビジネスの創出に繋がる起業、若者の移住定住や就業の促進に繋がる活動を支援する。</p> <p>将来的には常設の活動拠点整備を目指すもので、まちなか交流の推進に資することから、目標④の達成に向けて必要な事業である。</p>	①地方創生推進交付金 ②H28～H30年度
30	①街角に芸術と音楽があるまちづくり事業 ②市民による文化芸術活動の発表ステージを中心市街地全域に設け、市民が芸術活動に触れる機会を広く提供するもの ③H29～R3年度	長野市	<p>「リズムやメロディに乗せて、長野の街に元気と賑わいを届ける」をテーマに「街角アート＆ミュージック」と銘打ち、市民による音楽・ダンス・舞踊・伝統芸能等の発表ステージを、これまでの長野駅前から中心市街地の全域に拡大する。</p> <p>まちなかで開催されている既存の民間イベントともタイアップすることで、市民が身近で文化芸術活動に触れる機会を広く提供する。</p> <p>将来的には市民組織による恒常的な運営を目指すもので、まちなか交流の推進に資することから、目標④の達成に向けて必要な事業である。</p>	
31	①長野市芸術館活用事業 ②音楽・ダンス・伝統芸能・舞踊・落語・演劇・美術など多種多様な公演やイベント事業を継続して開催するもの ③H29年度～継続	長野市	<p>大小のホールとリハーサル室、練習室やギャラリーなどの様々な設備を活かし、音楽はもとより伝統芸能・舞踊・ダンス・落語・演劇・美術など多種多様な公演やイベント事業を継続して開催する。</p> <p>市民が一流の文化芸術に接する機会を提供し、文化的風土を醸成するとともに、個性と魅力あふれる市民文化を振興するもので、まちなか交流の推進に資することから、目標④の達成に向けて必要な事業である。</p>	

32	<p>①もんぜんぶら座運営事業 ②公共機関や公益施設の設置により建物を有効活用するとともに、食品スーパーを運営するもの ③H15年度～継続</p>	<p>長野市 株まちづくり長野</p>	<p>善光寺表参道に立地し、中心市街地のシンボル的公益施設であるもんぜんぶら座について、国・県・市の公共機関や、こども広場など公益施設の設置による建物の有効活用を図る、 多様な市民活動の機会と場所を提供するとともに、同じ場所で中心市街地の交通弱者の拠り所となる食品スーパーを運営する。 中心市街地の賑わいと活力を創出するもので、まちなか交流の推進に資することから、目標④の達成に向けて必要な事業である。</p>	
33	<p>①まちの見どころ再発見事業 ②商店巡りやまちなかのことを語り合う会などを通じて、楽しみつつまちを研究し、その結果を発信していくもの ③H17年度～継続</p>	<p>まちづくりカフェ</p>	<p>市民から参加者を募り、商店巡りやまちなかのことを語り合う会などの活動を定期的に開催して、多くの人と楽しみつつまちを研究し、広報紙やホームページを通じて良きも悪きもその結果を発信する。 個店の意欲を喚起するとともに、まちづくりに市民が参加するきっかけをつくるもので、まちなか交流の推進に資することから、目標④の達成に向けて必要な事業である。</p>	
34	<p>①もんぜんパートナーシップ事業 ②団体や企業が中心市街地内の美化活動などを行い、その成果を踏まえて、まちづくりの提案をしてもらうもの ③H17年度～継続</p>	<p>長野市 事業に賛同する 団体</p>	<p>団体や企業が道路や歩道・植栽・広場などの美化活動や除雪、放置自転車の整理や違反広告物の撤去などを行う。 活動の成果を踏まえてまちなかの問題点や公共施設破損の報告、更にはまちづくりの提案をしてもらう。 ボランティアを通じた横の繋がりの強化と、積極的にまちづくりに参加する意識の醸成を図るもので、まちなか交流の推進に資することから、目標④の達成に向けて必要な事業である。</p>	

35	<p>①善光寺表参道文化村事業 ②人手不足や資金不足などの理由で寂れたり休止している伝統行事を復活させるもの ③H18年度～継続</p>	長野銀座地域まちづくり協議会	<p>「新しい賑わいは文化力がつくる」をテーマに、中心市街地において人手不足や資金不足などの理由で年々寂れたり休止している神輿や屋台巡行等の伝統行事を大々的に復活させる。</p> <p>まちなかの伝統・歳時や歴史的資源、地域コミュニティの再生を図るもので、まちなか交流の推進に資することから、目標④の達成に向けて必要な事業である。</p>	
36	<p>①権堂地区市民交流施設整備事業 ②再開発施設の広場を整備するもの 　・敷地面積：約3,500m² 　・広場面積：約800m² ③H24～R1年度</p>	長野市	<p>第二期計画に位置づけた「権堂B－1 地区市街地再開発事業」により整備した再開発施設に、中庭として建物と一体的に利用できる市民交流広場を整備することで、中心市街地において極端に不足している公園面積の拡大を図る。</p> <p>まちなかに憩いと潤いの場所を提供するもので、まちなか交流の推進に資することから、目標④の達成に向けて必要な事業である。</p>	<p>①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（善光寺表参道地区）） ②H24～H29年度</p>
37	<p>①権堂イーストプラザ運営事業 ②再開発施設を活用し、多様な市民活動を支援するとともに、交流の機会を提供するもの ③H26～継続</p>	長野市 指定管理者	<p>第二期計画に位置づけた「権堂B－1 地区市街地再開発事業」により整備した再開発施設に設置した市民交流センターやコミュニティルームを有効に活用し、多様な市民活動を支援する。</p> <p>教室やイベント、マルシェなどを通じて幅広い交流の機会を提供するもので、まちなか交流の推進に資することから、目標④の達成に向けて必要な事業である。</p>	

38	<p>①もんぜんぶら座改修事業 ②もんぜんぶら座の耐震化と活用方法見直しを行い、機能を拡大して整備するもの 　・床面積：約24,000m² ③H29～R2年度</p>	長野市	<p>善光寺表参道に立地し、中心市街地のシンボル的公益施設であるもんぜんぶら座について、市の耐震改修促進計画に基づく耐震化により機能向上を図るとともに、工事期間中に使用不能となるフロアを中心に全館の活用方法を見直す。</p> <p>遊休不動産活用事業の手法も取り入れながら、新たな小売店舗やサービス業店舗、あるいはシェアオフィス・コワーキングスペースとするなど、まちなかの賑わいを創出するための機能を拡大して整備する。</p> <p>また、継続入居が見込まれる国・県・市の出先機関が、もんぜんぶら座だからこそ可能となる連携を積極的に行う。</p> <p>より多くの市民が快適に利用できるための環境整備と、市民サービスの向上を図るもので、まちなか交流の推進に資することから、目標④の達成に向けて必要な事業である。</p>	
39	<p>①生涯学習センター管理運営事業 ②公益施設のソフト充実により、生涯学習の振興と市民の積極的な社会活動への参加を促進するもの ③H18～継続</p>	長野市	<p>善光寺表参道に立地し、もんぜんぶら座とともに中心市街地のシンボル的施設であるトイーゴに設置した生涯学習センターについて、生涯学習の拠点施設として、施設利用環境の整備や自主企画講座の充実により、生涯学習の振興を図る。</p> <p>市民の積極的な社会活動への参加を図るもので、まちなか交流の推進に資することから、目標④の達成に向けて必要な事業である。</p>	

第5節 事業の実施箇所



令和2年5月15日

長野市長 加藤久雄様

長野市中心市街地活性化協議会
会長 岩野彰



長野市中心市街地活性化プランの変更
(第1回変更)について(回答)

標記の件について、本協議会は、以下のとおり協議会の意見として決議しましたので変更内容を了承します。

記

本協議会の意見

既に国の支援措置であって長野市中心市街地活性化プランに位置づけのある『長野灯明まつり開催事業・善光寺表参道まち歩き事業・長野駅東口バス待機場等整備事業・城山公園再整備事業・まちなか居住体験事業・南石堂 A・1 地区優良建築物等整備事業・長野駅周辺第二土地区画整理事業・市道長野西 155 号線整備事業・長野駅善光寺口顔づくり事業・県庁緑町線沿線地区整備事業・権堂地区にぎわい滞留空間整備事業』の 11 事業については、完了している事業を整理した上で、実施期間の変更と支援措置名の変更等内容を追加・追記し事業効果の充実を図りたいと考えています。

同様に長野市独自の事業である『長野駅東口バス待機場等整備事業・南石堂町 A・1 地区優良建築物等整備事業・長野駅周辺第二土地区画整理事業・屋外彫刻ながのミュージアム事業(まちなか編)・市道長野西 155 号線整備事業・権堂地区にぎわい滞留空間整備事業・権堂地区市民交流施設整備事業』の 7 事業については実施期間の変更、『市街地循環バス運行事業』については中心市街地循環バス運行事業から市街地循環バス運行事業へと事業名の変更をし、これらの変更等により更に中心市街地活性化に寄与できるものと認識しています。

また、実施主体の変更として『中心市街地遊休不動産活用事業』では、長野市、㈱まちづくり長野から中心市街地活性化協議会へ、『権堂地区市民交流施設整備事業』では、長野市、㈱まちづくり長野から長野市へ、『権堂イーストプラザ運営事業』では、㈱まちづくり長野から指定管理者へとそれぞれ変更となります。

これらの事業期間の変更、内容等の追加により継続して国や市からの支援を受けることによって権堂地区及び中心市街地の活性化への効果が期待できるものと確信しております。よって基本計画の変更内容について賛同いたします。

以上